

各務原市緑審議会委員 募集要項

1. 趣旨

緑地の保全及び緑化の推進に関する事項を調査、審議するため、「各務原市緑審議会」を設置しています。審議会の委員は、学識経験者、各種団体の代表者のほか、市民の皆様から募集します。

2. 内容

各務原市緑審議会の会議に出席し、各務原市長の諮問により緑地の保全及び緑化の推進に関する事項について調査、審議を行い、審議会としてその結果を市長に答申します。

3. 募集人数

2名

4. 応募資格

- ① 各務原市在住、在勤、在学の満20歳以上（応募時）の方
- ② 国、地方公共団体の職員又は議会の議員でない方
- ③ 市の附属機関の公募委員を2以上兼務していない方

5. 任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで

※会議は年2回程度で開催予定

6. 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、直接持参・郵送・FAX・メールにて各務原市役所都市建設部河川公園課までご提出ください。

7. 選考方法

関係市職員により、提出された応募申込書の内容を審査し、選考します。

選考結果につきましては、令和7年5月上旬に応募者全員に通知します。

評価項目	内容
熱意・意欲	委員として参加する熱意や意欲が感じられるか。
認識・理解度	社会状況や本市の状況を理解しているか。
主体的視点	本市の市民としての視点を有し、建設的な意見を有しているか。
適任性	委員としての責務を自覚し、審議会において自らの意見を述べる事が期待できるか。

8. 応募期間

令和7年4月1日（火曜日）から令和7年4月22日（火曜日）まで（必着）

9. 応募申込書送付先及びお問い合わせ先

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市役所 都市建設部 河川公園課 公園整備係

(電話) 058-383-1531 (直通)

(FAX) 058-383-6365

(メール) kasenkoen@city.kakamigahara.gifu.jp